

# 玉川中学校第1期生の門出

二十歳を祝う会(1月 11日)



たまかわ

広報

2026  
No.714 2

# 輝かしい未来へ! “二十歳”のみなさん、おめでとう



玉川村主催の令和八年“二十歳”を祝う会“が1月11日、マーヴエラス末広を会場に開催され、今年度新たに69人が二十歳を迎えました。式典では、大竹奏歌さん(川辺)が「本日、二十歳という新たな節目を迎え、私たちは大人としての自覚と責任を強く胸に刻んでいます。社会を支える一員として、周囲への感謝を忘れず、地域や社会のために力を尽くしていきたいと考えています。これから先、困難に直面することもあると思いますが、その都度、今日の日の思いを心に留め、真摯な気持ちで歩みを進めてまいります。」と二十歳を代表し謝辞を述べました。



代表して二十歳の証書を受け取る高原さん



謝辞を述べる大竹さん



# はたちの感想文

## 二十歳はゴールではなく、 新しいスタート地点 熊田 浩太郎



二十歳になった今、これまで何気なく過ごしてきた日々の重みを、初めて実感しています。十代の頃は「大人になる」ことに漠然とした憧れを抱き、自由が増えることばかりを想像していました。しかし実際に二十歳を迎えると、自由と同時に責任が伴うことを強く感じます。自分の言動一つひとつが、これまで以上に周囲や将来に影響を与えるのだと思うと、身が引き締まる思いです。

これまでの人生を振り返ると、家族や友人、先生方など多くの人に支えられてきたことに気づかされます。自分一人の力で成長してきたと思っていた部分もありましたが、それは決して当たり前ではなく、周囲の存在があったからこそ今の自分があるのだと思います。二十歳という節目は、感謝の気持ちを改めて大切にする機会でもありました。

また、将来について考える時間が増えたことも変化の一つです。これからどんな道を選び、どのような人間になりたいのか、まだ明確な答えは出ていません。不安や迷いもありますが、それ以上に自分の可能性を信じ、挑戦できる時間が始まったのだと思っています。失敗を恐れず、一つひとつの経験を糧にして成長していきたいです。

二十歳はゴールではなく、新しいスタート地点です。大人としての自覚を持ちつつ、自分らしさを失わず、周囲への思いやりを忘れない人間でありたいと思います。この節目を胸に刻み、一日一日を大切に歩んでいきたいです。

## 人生の一つの節目を迎えて

藤田 大瑠



皆さん、こんにちは。新成人の藤田大瑠です。

生まれ育ったこの場所で、共に成長してきた大切な同級生達と二十歳を祝う会に参加できること、大変嬉しく思います。それと同時に私自身二十歳になったという実感があまりなく、いつも通りの日々を過ごしています。それもこれも何不自由なくわがままな私を育て愛してくれた両親のお陰です。今までの人生を込めて心の奥底から感謝しています。ありがとうございます。

あっという間だった二十年を思い返してみると、とても愉快な日々を過ごしてきました。泉保育所からはじまり、交流してきた友達との思い出には楽しいこともあれば、ケンカもあり、それでも仲直りして遊んでくれた友達が大好きです。よく言われている「高校の友達が一生の友達」という言葉、私には当てはまらないかもしれません。今までの人生の半分以上と一緒に過ごしてきた保育所時代からの友達を一生大事にしていきます。

そんな私も来年度から社会人です。今まで一人暮らしをしてこなかったので楽しみよりも不安のほうが勝っていますが、新社会人として今まで見てきた親の姿や周りの大人の姿を見習っていきたいです。もちろん今までの人生、自分の思い通りにならないことや壁にぶつかるなど様々な困難に出会いました。一人暮らしや社会人生活も上手にできないかもしれません。その時はあまり難しく考えすぎず、今まで培ってきたやり方や、なんとかなる精神で過ごしていきたいと思います。

改めて、今まで見守ってくださった両親をはじめ、先生や周りの人々に感謝いたします。二十年間ありがとうございます。そしてこれからも迷惑をかけますが温かく見守ってほしいです。

## 期待と不安の気持ちを大切に

須釜 利気



二十歳を迎えるにあたり、地元である玉川村でこの式典に参加できることを大変嬉しく思うとともに、本当に自分が二十歳になったのかと、まだ実感が湧かず戸惑いの気持ちでいっぱいです。そんな中、私は現在大学生として東京で一人暮らしをしています。洗濯や掃除などこれまで当たり前のように支えてくれていた両親のありがたみを、改めて実感する毎日を過ごしています。

あっという間に過ぎた二十年間を振り返ると、やはり小学校時代の思い出が強く心に残っています。かけがえのない友人達に出会えたことで学校に行くのが楽しみになり、悩み事もないキラキラとした日々を過ごしていたのを覚えています。そんな時を過ごせたことをとても幸運に思います。特に小学校時代で印象に残っているのが「二分の一成人式」です。この日は、自分が将来大人になった姿を思い描き、夢や希望に胸を膨らませた特別な一日でした。あの頃から早く大人になりたいと願っていましたが、いざ成人を迎える今となっては、社会に出て子ども扱いされなくなる嬉しさと同時に、大人としての責任への不安も感じています。私はそんな期待と不安が入り混じるこの気持ちを大切にしていきたいと思っています。というのも何事も大人には責任が伴い、今まで以上に自分の行動がどんな結果をもたらすのか常に考えていかなければならないためです。そんな中で人生に豊かさを育む難しさは容易ではないと思われます。しかし、その難しさがあるからこそ、自分自身と向き合い、成長していくのだと思います。これから先、思い通りにいかないことや壁にぶつかることもあるかもしれませんが、その一つ一つの経験を無駄にせず、自分なりの答えを見つけながら前に進んでいきたいです。

そして、これまで支えてくれた家族や友人、地域の方々への感謝の気持ちを忘れず、周囲の人を思いやれる大人でありたいと強く感じています。

## 失敗から学び、 成長につなげられる強さを身につけたい 橋本 哲杜



私は今年2月に誕生日を迎え、二十歳になります。小さい頃は二十歳になるまで長いなという思いもありましたが、振り返ってみるとあっという間でした。無事に二十歳を迎えることができたのは常に見守ってくれていた家族をはじめ、共にいてくれた友人、ご指導いただいた先生方や地域の先輩方のおかげです。

二十歳という人生の節目に立っている今、これまでの人生とこれからの歩みについて深く考えるようになりました。これまで私は、多くの人に支えられながら成長してきました。自分一人の力ではここまで来られなかつたことを、成人としての自覚を持つ今、改めて強く実感しています。

高校卒業後、社会人として働き、日々、求められる期待に応えようとする中、学生では得られない経験や知識があり、社会人としての成長を感じました。一方で社会人としての、責任を痛感する場面も多くありましたが、それらを乗り越えることがより良い成長へつながると感じています。

社会人となってからは学生より自由があり、自分の力だけで生きていけると感じる時もありますが、ふと、家族、友人など周囲の支えに気づかされる瞬間があります。身近な存在ほど当たり前に感じてしまいがちですが、日々の支えがあってこそ自分であることを忘れず、言葉や行動で感謝を伝えられる人になりたいです。

さらに、自分の可能性に挑戦し続ける姿勢を大切にしたいと考えています。失敗を恐れて何もしないのではなく、失敗から学び、成長につなげられる強さを身につけたいです。

二十歳はゴールではなく、新たなスタートなのだと思います、周囲への感謝と責任を胸に、一步一步着実に前へ進み、自分らしい人生を築いていきたいです。

## 一人ひとりの子どもに 寄り添える保育士を目指して 佐久間 小雪



二十歳を迎えた今、これまでの自分の歩みを振り返ると、沢山の経験と出会いに支えられてきたことを強く感じます。子どもの頃、二十歳は何でもできる立派な大人だと思っていたが、実際にはまだ迷いながら前に進んでいる途中です。

私には、保育士になる夢がありました。小さい頃から子どもと関わることが好きで、保育士の姿に憧れています。勉強や実習では大変なことも多く、思うようにいかず悩んだこともあります。子どもたちの笑顔や「ありがとう」の言葉に何度も励まされ、夢を諦めずに続けてきました。そして二十歳を迎えた今、その夢を叶えることができたことは、私にとって大きな自信につながっています。

二十歳になることで、社会の一員としての責任もより重くなります。特に保育士として、子どもたちの命と成長を預かる立場であることを忘れず、常に学び続ける姿勢を大切にしたいです。

これから先、壁にぶつかることもあると思いますが、支えてくれた家族や友人、先生方への感謝の気持ちを、胸に、一人ひとりの子どもに寄り添える保育士を目指して歩んでいきたいです。二十歳は新たな出発点として、夢を叶えた今も成長を止めず、前向きに進んでいきたいと思います。これまでの経験を大切にしながら、失敗を恐れず挑戦し続け、子どもたちと共に笑い、共に成長できる存在でありたいと強く願っています。一日一日の積み重ねを大切にし、信頼される保育士として社会に貢献していきたいです。

## 自分らしさを大切にしながら、 一歩一歩前進

須藤 実玖



二十歳になり、法律上も大人として認められる年齢になったことで、これまでとは違う責任の重さを実感するようになりました。正直なところ、急に何かが大きく変わったわけではありませんが、「自分の行動や選択が自分自身を形作っていく」という意識は以前より強くなつたように思います。

これまでの二十年間を振り返ると、家族や友人、先生など多くの人に支えられてここまで成長してきたことを改めて感じます。上手くいかず落ち込んだ時や、進路に悩んだ時も、周囲の励ましや支えがあったからこそ乗り越えられることができました。当たり前のように感じていた日常が、実はとても恵まれていたのだと、二十歳になって初めて気づいたこともあります。

二十歳になることで自由の幅は広がりますが、その分、自分の言動に責任を持たなければなりません。これからは失敗を人のせいにするのではなく、自分自身と向き合いながら成長していく必要があると感じています。不安もありますが、新しいことに挑戦できる期待もあり、未来に対して前向きな気持ちでいます。

これから先、思い通りにいかないこともあると思いますが、感謝の気持ちを忘れず、自分らしさを大切にしながら、一歩一歩前進していきたいです。二十歳はゴールではなく、新たなスタートとして、充実した人生を歩んでいきたいと思います。

## 私の目標は、思いやりを持った 信頼される大人になること 佐藤 くるみ



二十歳という大きな節目を迎えるにあたり、これまでの歩みとこれから的人生について改めて考えるようになりました。振り返ると、家族や友人、先生方など、多くの方々に支えられながら成長してこられたのだと、感謝の気持ちでいっぱいになります。楽しい思い出だけでなく、悩んだことや失敗した経験もありましたが、それらすべてが、今の自分を形作る大切な時間だったと感じています。

二十歳を迎えたことで、社会的にも一人の大人としての自覚を持つ必要があります。自由が広がる一方で、自分の行動や選択には責任が伴うことを強く意識するようになりました。その責任の重さに身の引き締まる思いを感じると同時に、自分の人生を自分の意思で歩んでいけることに希望も抱いています。

これから先、思い通りにいかないことや困難に直面することもあると思います。そのような時でも、これまで支えてくださった方々への感謝を忘れず、自分らしさを大切にしながら前に進んでいきたいです。周囲への思いやりを持ち、信頼される大人になることが、今の私の目標です。

二十歳はゴールではなく、新たなスタートです。この節目を大切にし、後悔のない人生を歩めるよう、日々努力を重ねていきたいと思います。

## トピックス



ラリーが続く熱戦



大会実行委員の須藤さん(中央)、車田さん(右)



旭日双光章を授与された西川さん(中央下)



具体的な意見が交わされる座談会

## 各部門で白熱の試合

### 第42回玉川村民卓球大会

12月7日、第42回玉川村民卓球大会(玉川卓球クラブ主催)がたまかわ文化体育館で開催され、村内の卓球愛好者が白熱した試合を繰り広げました。

各部門の優勝者は次のとおりです。

#### 【敬称略】

- 小学生の部……大森 音葵(玉一小)
- 男子シングルス…吉村 治希(東日本国際大学)
- 女子シングルス…田中 亜希(玉川卓球クラブ)
- ダブルス………吉村 和美・菊地 喜成(玉川卓球クラブ)
- ラージボール思いやり卓球…矢吹 義隆・水野 由喜子(たま元気SC)
- ラージボーラダブルス……矢吹 義隆・吉村 康男(たま元気SC)

## ゴルフコンペでチャリティー

### 玉川村民ゴルフ大会

12月8日、第17回玉川村民ゴルフ大会で集まった募金(31,665円)を、大会実行委員の須藤喜市さん(川辺)と車田覚藏さん(小高)が「社会福祉活動に役立てほしい」と玉川村社会福祉協議会へ寄付しました。

大会は昨年9月7日に矢吹ヒルズゴルフクラブ(矢吹町)で開催され、幅広い年代の88名が参加し、交流とチャリティーを兼ねた温かな大会となりました。

## 永年の功績を称えて

### 旭日双光章伝達式

西川良英さん(小高)が旭日双光章を受章し、12月16日、村役場において伝達式が行われました。伝達式では、貝羽県中地方振興局長から西川さんへ勲記が手渡されました。西川さんは、平成12年に議会議員に初当選し、1期目の4年間は議長として、その後の5期20年は議員として在職し、その間、村議会高速交通等総合開発特別委員会委員長、村議会運営委員会委員長等を務め村政発展に多大な貢献をされました。

## 村政提案座談会を開催

### 女性から見たまちづくり研究会

12月24日、すがまプラザ交流センターにて、女性からみたまちづくり研究会(以下、女研)による村政提案座談会が行われました。この座談会には村三役も出席し、活発な意見交換が行われました。

今年度の座談会のテーマは「防災」「SDGs(ゴミ問題)」「地域コミュニティ」「移住定住」の4つで、それぞれのテーマに基づき女研から提案がなされ、女性ならではの視点や具体的なアイディアが共有されました。

# はたちの君へ 消費者トラブルに巻き込まれない成人になろう!!

おとな

成人(※)を迎えると、これからは自らの責任で、いろんな場面でさまざまな契約をしていくことになります。今後は、契約にあたって親の同意は必要なく、自分の意思で自由に契約することができます。

しかし、自由に契約ができるようになる反面、契約でトラブルになった場合の責任はみなさん自身が負うことになります。成人になったばかりのみなさんを狙い打ちする悪質な業者による消費者トラブルも多数発生しています。また、ネット通販でトラブルになったり、SNSで知り合った人にマルチ取引や儲け話の勧誘をされてトラブルになったりすることもあります。

(※) 2022年4月1日に、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

## 消費者トラブルに巻き込まれないために

1. 契約トラブルを防ぐためにも、契約することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。ネットの情報に流されない。
2. 「今すぐ決めて」などと契約をせかされても、その場では契約しない。
3. 簡単に大金を稼げるということはあり得ない。儲け話は信じない。
4. 借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない。
5. 困ったら「188」に電話して消費生活センターに相談する。



石川地方消費生活相談室(石川町合同庁舎内)

相談受付時間等: 水曜日を除く平日(※土日、祝日及び12月29日から1月3日除く)午前9時~午後4時

問 石川地方消費生活相談室 ☎57-6872

# 誰かの今をつないでいく。はたちの献血

「はたちの献血」キャンペーン!!  
(2月28日まで)

## はたちの献血とは?

はたちの献血とは、「はたち」を迎えるみなさんをはじめ、10代~20代のみなさんへ、献血についての理解と協力を呼びかけるための活動です!

### はたちの献血

#### 献血とは

病気やけがの治療で輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために、自分から進んで血液を提供するボランティアです。

#### 献血が必要な理由

血液は人工的に造ることができず、長期保存もできません。患者さんに安定期に血液製剤を届けるためには、一年を通じて多くのかたに継続してご協力をいただく必要があります。

集められた血液は、けがをしたときの輸血に使われるイメージがありますが、ほとんどは、がんなどの病気の治療に使われています。

#### 献血の課題

少子高齢化の影響により、献血ができる人口(16歳から69歳)は減少しています。10代から30代の献血者数はこの10年間で約25%(2014年度:約215万人から2023年度:約162万人)も減少しており、このままでは将来必要な血液量を確保できなくなるおそれがあります。

#### 誰でもできるの?

基準を満たした16歳から69歳までのあなたなら可能です。献血の種類には、血液に全ての成分を採血する「全血献血」(200ml献血と400ml献血)と、特定の成分のみ採決する「成分献血」があり、それぞれ採血基準が異なります。

#### 献血Web会員サービス「ラブラッド」

全国の献血ルームでの献血をスマートフォンやパソコンから予約・変更ができます。

#### 色々な情報を届け

- ・次回献血可能日のお知らせが届く
- ・血液検査の結果をWebで確認できる
- ・ポイントを貯めると記念品がもらえる
- ・会員限定のキャンペーンや特典情報が届く

詳しくはWebで▶



問 保健センター ☎37-1024



# “はたち”のみなさんへ！ ～20歳になつたら国民年金～



国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがなどで障がいが残ったときや家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで暮らしを支えようという社会保険の考え方で作られた仕組みです。日本では、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。

## 国民年金のポイント

### ● 将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ● 老後のためだけのものではありません

年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

【障害年金】…病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

【遺族年金】…加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

## 国民年金保険料の支払い

### ● 国民年金の保険料…月額17,510円(令和7年度)

### ● 「付加年金制度」があります！

定額保険料(17,510円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

### ● 前納割引制度…保険料をまとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでお得です。

### ● 納付方法…納付書で納める方法のほか、次の4種類から選ぶことができます。

① 口座振替…手間なく、納め忘れを防ぐことができます。

② クレジットカード納付…クレジットカードにより定期的に納付できます。

③ 電子決済…納付書とスマートフォンがあれば決済アプリを使用した電子決済でスムーズに納付できます。

④ 電子納付…インターネットバンキング、モバイルバンキングなど、いつでもどこでも気軽に納付できます。

## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」について

収入が少なく、保険料の支払いが困難な場合は、保険料の納付が猶予される制度があります。

### ● 学生納付特例制度

学生ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

### ● 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

▶ 国民年金に関するご相談・お手続きはこち

郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434

▶ 日本年金機構HP



問 住民課 ☎ 57-4624

# 令和7年度 村人事行政運営等の状況を公表します

人事行政を運営する上で、公平性と透明性を保つため「玉川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の定数、給与、勤務条件等に関する概要をお知らせします。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の競争試験及び採用状況

| 区分    | 受験者数 | 合格者数 | 採用者数 |
|-------|------|------|------|
| 一般行政職 | 12人  | 3人   | 2人   |
| 保健師   | 2人   | 1人   | 1人   |
| 計     | 14人  | 4人   | 3人   |

※令和6年度中に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

### (2) 職員の退職状況

| 事由   | 退職者数 | うち再任用 |
|------|------|-------|
| 定年退職 | 0人   | 0人    |
| 退職勧奨 | 0人   | 0人    |
| その他  | 2人   | 0人    |
| 計    | 2人   | 0人    |

※令和6年4月1日から令和7年3月31日に退職した職員数です。

### (3) 4月1日現在の職員数

|            | 男   | 女   | 計   |
|------------|-----|-----|-----|
| 令和6年4月1日現在 | 49人 | 22人 | 71人 |
| 令和7年4月1日現在 | 50人 | 25人 | 75人 |

※定員管理調査における職員数です。なお、村長、副村長、教育長は含みません。

## 2. 職員の人事評価の状況

能力・実績に基づく人事管理の徹底と組織全体の士気高揚、公務能率の向上により、住民サービスの向上を図るために、平成28年度から人事評価制度を導入し、全ての職員に能力評価（職員がその職務を遂行するに当たり発揮した成果、行動及び能力を把握した上で行われる勤務成績の評定）と業績評価（職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評定）を実施しています。

## 3. 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分    | 住民基本台帳人口<br>(令和7年1月1日) | 歳出額<br>A    | 実質収支      | 人件費<br>B  | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>令和5年度の<br>人件費率 |
|-------|------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|------------------------|
| 令和6年度 | 6,050人                 | 4,584,099千円 | 260,684千円 | 787,894千円 | 17.2%       | 14.1%                  |

※人件費には、議會議員やその他非常勤特別職の報酬、村長、副村長などの特別職給与、職員給与及び退職組合負担金が含まれています。

## 4. 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分    | 職員数<br>A | 給 与 費     |          |          |           | 一人当たり給与費<br>B/A |
|-------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------------|
|       |          | 給 料       | 職員手当     | 駄々・勤務手当  | 計 B       |                 |
| 令和6年度 | 64人      | 206,400千円 | 31,270千円 | 89,657千円 | 327,327千円 | 5,114           |

※1 職員手当(退職手当を除く)には、国政選挙等の手当が含まれています。

※2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

## 5. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

| 区分    | 平均年齢      | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額<br>(国ベース) |
|-------|-----------|----------|----------|------------------|
| 一般行政職 | 玉川村 39.7歳 | 318,985円 | 359,081円 | 342,084円         |
| 国     | 41.9歳     | 332,237円 | -        | 414,480円         |

## 6. 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

| 区分    | 初任給          | 経験年数<br>10年以上 | 経験年数<br>15年未満 | 経験年数<br>20年以上 | 経験年数<br>25年未満 |
|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一般行政職 | 大学卒 224,600円 | 299,600円      | 342,300円      | 377,000円      |               |
|       | 高校卒 191,300円 | 249,100円      | 294,800円      | 330,300円      |               |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## 7. 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容      | 職員数 | 構成比<br>人 % |
|----|---------------|-----|------------|
| 1級 | 主事            | 16  | 29.7       |
| 2級 | 副主査           | 6   | 11.1       |
| 3級 | 係長、主査         | 10  | 18.5       |
| 4級 | 課長補佐、主任主査、専門員 | 10  | 18.5       |
| 5級 | 課長、主幹         | 10  | 18.5       |
| 6級 | 参事、総務課長       | 2   | 3.7        |

※1 玉川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 8. 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

|              |  |         |
|--------------|--|---------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | 1人当たり平均支給額(令和6年度)                                      | 1,628千円 |
|              | (令和6年度支給割合)  |         |
| 退職手当         | 期末手当 勤勉手当<br>2.50月 2.10月                               |         |
|              | (加算措置の状況)  |         |
| 時間外<br>勤務手当  | 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5～15%                     |         |
|              | (支給率) 自己都合 勘定・定年<br>勤続20年 19.6695月分 24.586875月分        |         |
|              | 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分                             |         |
|              | 勤続35年 39.7575月分 47.709月分                               |         |
|              | 最高限度額 47.709月分 47.709月分                                |         |
|              | その他の加算措置 定年前早期退職特例措置<br>(2～20%加算)<br>(退職時特別昇給 なし)      |         |
|              | 支給実績(令和6年度決算) 9,318千円<br>職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算) 217千円  |         |
|              | 支給実績(令和5年度決算) 14,022千円<br>職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算) 286千円 |         |

## 9. その他の手当(令和7年4月1日現在)

| 手当名        | 内容及び支給単価  |   | 支給実績<br>(令和6年度決算) | 支給職員<br>1人当たり<br>平均支給年額<br>(令和6年度決算) |
|------------|---|---|-------------------|--------------------------------------|
| 扶養手当       | 配偶者<br>子<br>父母等<br>16歳～22歳までの子<br>5,000円加算  | 3,000円<br>11,500円<br>6,500円<br>5,000円加算                           | 5,598千円           | 215千円                                |
| 住居手当       | 借家  | 家賃月額<br>9,500円以上で<br>100円～28,000円                                 | 3,457千円           | 266千円                                |
| 通勤手当       | 交通機関利用  | 150,000円まで全額。<br>150,000円を超えた場合、<br>その超えた額の2分の1<br>の額を150,000円に加算 | 5,226千円           | 99千円                                 |
|            | 自家用車等利用   | 通勤距離に応じて<br>2,900円～21,700円  |                   |                                      |
| 管理職手当      | 管理・監督の地位にある職員<br>参考・総務課長：50,000円<br>課長、館長又は局長：40,000円<br>主幹：27,000円<br>課長補佐：19,000円   |   | 7,020千円           | 334千円                                |
| 単身赴任手当     | 異動により配偶者と別居することとなったとき<br>(異動距離60km以上)<br>月額30,000円～100,000円   |   | 0千円               | 0千円                                  |
| 宿直手当       | 日直により休日に勤務したとき<br>1回につき5,000円   |   | 615千円             | 12千円                                 |
| 管理職員特別勤務手当 | 管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜(午前0時～5時)に勤務した場合に支給<br>勤務1回につき定額<br>週休日等：4,000円～6,000円<br>(6時間超える場合は150/100を乗じた額)<br>平日深夜：2,000円～3,000円 |   | 36千円              | 9千円                                  |

## 10. 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

| 区分    | 給料月額等           |  |             |
|-------|-----------------|--|-------------|
| 給料    | 村長              | 758,000円                                   |             |
|       | 副村長             | 607,000円                                   |             |
|       | 教育長             | 568,000円                                   |             |
| 報酬    | 議長              | 304,000円                                   |             |
|       | 副議長             | 239,000円                                   |             |
|       | 議員              | 223,000円                                   |             |
| 期末手当  | 村長              | (令和6年度支給割合)<br>6月期 1.675月分<br>12月期 1.775月分 | 計 3.45月分    |
|       | 副村長             |  |             |
|       | 教育長             |  |             |
| 退職手当  | 議長              | (令和6年度支給割合)<br>6月期 1.675月分<br>12月期 1.775月分 | 計 3.45月分    |
|       | 副議長             |  |             |
|       | 議員              |  |             |
| 寒冷地手当 | 村長              | 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.48                     | 支給時期<br>任期毎 |
|       | 副村長             | 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.29                     |             |
|       | 教育長             | 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.20                     |             |
| 議長    | 平成30年度より寒冷地手当廃止 |  |             |
| 副議長   |                 |  |             |
| 議員    |                 |  |             |

## 11. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

年次有給休暇の取得状況

1年につき20日の範囲内で付与され、20日を上限に翌年に繰り越すことができます。

|        |       |
|--------|-------|
| 平均取得日数 | 11.4日 |
|--------|-------|

## 12. 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況

|      | 令和6年度中に新たに取得した職員 |          | 令和5年度以前からの継続取得者数 |
|------|------------------|----------|------------------|
|      | 育児休業取得者数         | 部分休業取得者数 |                  |
| 男性職員 | 0人               | 0人       | 0人               |
| 女性職員 | 1人               | 0人       | 1人               |
| 計    | 1人               | 0人       | 1人               |

## 13. 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和6年度)

(1) 分限処分の状況

| 区分   | 免職 | 降任 | 休職 | 降給 |
|------|----|----|----|----|
| 処分者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(2) 懲戒処分の状況

| 区分   | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
|------|----|----|----|----|
| 処分者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

## 14. 職員の退職管理の状況(令和6年度)

地方公務員法第38条の2の規定により営利企業等に再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可等)をするように(しないように)依頼・要求してはならないとされています。

|                     |    |
|---------------------|----|
| 再就職者からの依頼等を受けた場合の届出 | 0件 |
|---------------------|----|

## 15. 職員の研修の状況(令和6年度)

| 基礎研修 | 選択研修 |
|------|------|
| 20人  | 5人   |

## 16. 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和6年度)

(1) 福利厚生の実施状況

| 区分         | 受診者等 |
|------------|------|
| 定期健康診断     | 108人 |
| 人間ドック      | 29人  |
| ストレスチェック   | 134人 |
| メンタルヘルス講習会 | 1回開催 |

※福利厚生事業には、会計年度任用職員を含みます。

(2) 公務災害の状況

| 年度中認定者 |
|--------|
| 公務災害   |
| 通勤災害   |

(3) 公平委員会の状況

|                    |      |
|--------------------|------|
| ① 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 該当なし |
| ② 不利益処分に関する審査請求の状況 | 該当なし |

地方公務員法第7条第3項の規定により、村は公平委員会を置くこととされています。

ただし、同法第7条第3項の規定では、他の地方公共団体の人事委員会に委託してその事務を処理させることができるとされており、本村では、公平委員会の事務を県の人事委員会に委託しています。

## 公民館だより

玉川村公民館 ☎57-4632 Instagram



### ■ 環境にやさしいイルミネーション点灯中

公民館の建物にイルミネーションを設置しています。これは太陽光発電によるもので、環境にやさしい取り組みとなっており、やさしい光が来館者の皆さんを迎えてます。

イルミネーションは2月下旬頃までご覧いただけますので、ぜひお立ち寄りください。



図書室前



正面玄関入口

## 地域おこし協力隊だより

Instagram



Facebook



### ■ 伝える、繋がる、そして愛される玉川村へ

令和5年11月から、玉川村の情報発信基盤の強化を目指して活動してきました。地域おこし協力隊としてリターンした当初は、「この村の課題を解決し、成果を残さなければ…」というプレッシャーがありました。しかし、役場職員の皆さんをはじめ、地域の方々、中学生のみんな、そして多くの団体・企業の方々が温かく見守り、背中を押してくださったおかげで、CM大賞2年連続入賞、地元テレビ局でのリポーター経験、公式SNSの運用など幅広く活動でき、充実した時間を過ごすことができました。このリターンをきっかけに、以前よりずっと強く地元玉川村が好きになりました。3月からは広報紙作りの経験を活かして民間企業で働きます。約2年間本当にありがとうございました。**情報発信支援隊員 小針有希菜**



## 観光物産だより

玉川村観光物産協会 ☎57-7230 公式HP



### おいでよ！玉川村フォトコンテスト2025 受賞作品決定！

昨年11月に大好評の上終了した「おいでよ！玉川村フォトコンテスト2025」。多数の応募作品の中から、厳正なる審査の結果、このたび受賞作品が決定いたしました！村民の皆様には多大なるご支援ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。受賞作品は折々の機会にご紹介してまいりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

ノスタルジックたまかわ賞



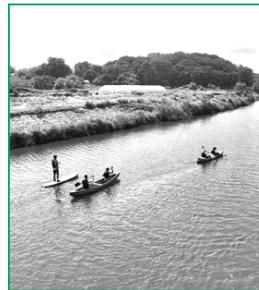
夕焼け空の田園と水郡線  
が美しい1枚！

桜花爛漫たまかわ賞



金毘羅桜を見つめる可愛  
らしい背中♪

魅力満載たまかわ賞



阿武隈川のかヌーを満喫！

魅力満載たまかわ賞



藤の花とお着物の相性が  
抜群！

## すがまプラザだより

すがまプラザ交流センター ☎57-2104 公式HP



### 春のこわたま市を開催します！

すがまプラザ交流センターで「こわたま市」を開催いたします。今回のメインイベントは、「ふわふわクックちゃんで遊ぼう」です。玉川村マスコットキャラクター“クックちゃん”的ふわふわ遊具を使って、思いっきり身体を動かしましょう！

さらに、前回に引き続き玉川村地域おこし協力隊の美しい村づくり支援隊による「SDGsフリーマーケット」も開催されます。今回は絵本等を中心に販売しますので、ぜひお立ち寄りください。

また、玉川村観光物産協会による台湾直輸入の高級茶「凍頂烏龍茶」の試飲もご用意しておりますので、お楽しみに！

恒例のハンドメイド雑貨販売のほかに、キッチンカーや玉川村で活動している地域おこし協力隊ブースなど、内容盛りだくさんでお待ちしております。室内でのイベントのため雨天でもお楽しみいただけます。ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

- ◆日時：令和8年3月20日(金・祝日)10:00～15:00まで
- ◆場所：すがまプラザ交流センター(玉川村大字南須釜字奥平290)



前回のSDGsフリーマーケットの様子



# やってみたいこと やれること



玉川中学校における部活動は、令和10年度末をもって終了する予定です。しかしこれは、活動の終わりではありません。玉川村には、情熱を持って活動する多様な団体がたくさんあります。この変化を、生徒たちが「本当にやってみたいこと」を自由に広げていく、最高のチャンスになることを期待しています。

では、部活動がなくなった中学生の放課後はどのように変わるのでしょうか？

いくつかの「新しい放課後のカタチ」を見てみましょう。

## ●直帰スタイル

放課後はまっすぐ帰宅し、家で過ごす。



## ●拠点活用スタイル

放課後は、帰宅せず待機できる場所で過ごし、家庭学習などを済ませてから帰宅または各種活動に参加する。



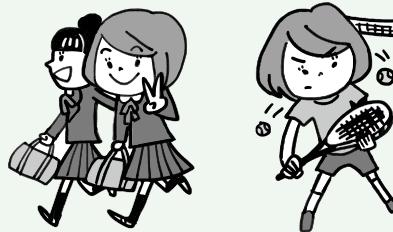
## ●直行スタイル

放課後は、まっすぐ地域（または村外）の活動（スポーツ・文化等）に参加する。



## ●オン・オフ切り替えスタイル

放課後は、いったん帰宅し、それから地域（または村外）の活動（スポーツ・文化等）に参加する。



放課後の過ごし方は、一人ひとりの自由です。

「やりたいこと」が身近になければ、探してみる。場所がなければ、自分たちで作ってみる。時間や場所、費用などの条件を考えながら、自分だけの「やれること」を見つけていく。

そんな「自分らしい放課後」を築いていくことで、子どもたちの未来や地域活動がより活発に、豊かに彩っていくでしょう。

玉川村の「部活動」の在り方について  
次号は「部活動の地域展開が村の活性化に」について



あなたのご意見・疑問をお聞かせください！  
お寄せいただいた内容は、シリーズ内で紹介、または、今後の広報作りに反映させていただくことがあります。



問 教育委員会 ☎57-4633



## ＼接種期間は3月31日まで！忘れずに接種しましょう！／

対象の方には4月に個別通知しております。接種が未だ完了していない方は医療機関に事前予約をし、予診票を持参して受診してください。

### 帯状疱疹ワクチン接種について

#### ●対象者

年度内(令和8年3月31日)までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳(※)となる方(※)  
令和7年度に限り100歳以上の方も全員対象になります。

※過去に任意で帯状疱疹ワクチンを完了している方は、定期接種の対象外となりますのでご注意ください。

#### ●ワクチンの種類と費用

|       | 生ワクチン  | 組み換えワクチン(不活化ワクチン)  |
|-------|--------|--------------------|
| 接種回数  | 1回     | 2回                 |
| 接種間隔  | -      | 2か月以上の間隔を置いて2回接種   |
| 接種方法  | 皮下に接種  | 筋肉内に接種             |
| 自己負担額 | 2,500円 | 13,000円(6,500円×2回) |

●接種期間▶令和8年3月31日まで ※期間外の接種は全額自己負担となります。

### HPVワクチン接種について

#### ●対象者

キャッチアップ接種…平成9～19年度生まれの女性で2025年3月31日までに1回以上接種した方  
定期接種…平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれの女性

#### ●ワクチン種類と回数

2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)、9価ワクチン(シルガード9)の3種類のうちいずれか

※原則同じ種類のワクチンを合計3回接種します。ただし、9価ワクチンは1回目を15歳未満で受けた場合は2回で接種完了となります。

#### ●費用と接種期間

キャッチアップ接種…令和8年3月31日まで無料

定期接種…16歳(高校1年生)となる年度の3月31日まで無料

※期間外の接種は全額自己負担となります。

### 麻しん風しん(Ⅱ期)ワクチン接種について

#### ●対象者

年長児相当(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

#### ●費用と接種期間

令和8年3月31日まで無料 ※期間外の接種は全額自己負担となります。

予診票を紛失、ご不明な点等ございましたら保健センターへご連絡ください。

## 子育てインフォメーション(3月実施分)

### 2歳児/4歳児発育発達相談会

- 実施日 令和8年3月27日(金)  
受付時間 13:00～13:30  
会場 保健センター  
対象者 2歳児(令和5年8月～9月生まれ)  
4歳児(令和3年9月～10月生まれ)

### すくすくクラブ

- 実施日 令和8年3月12日(木)  
令和8年3月19日(木)  
受付時間 9:45  
会場 保健センター  
対象者 入園前までの乳幼児と保護者

### 3～4か月児健診

- 実施日 令和8年3月25日(水)  
受付時間 13:00～13:45  
会場 公立岩瀬病院  
対象者 3か月児(令和7年11月生まれ)

### 9～10か月児健診

- 会場 委託医療機関(郡山市内)  
対象者 令和7年5月生まれ



## フレイル予防!

誰にでも起こりうる体と心の変化“フレイル”

### “フレイル”ってなに??

「フレイル」とは、歳とともに、体力や気力が低下した状態のことです。何も意識せずに心身の衰えが進んでいき、フレイル状態となることで、病気になりやすくなったり、生活の質が低下することがあります。

しかし、適切な対策を早期に行えば、健康な状態に戻る可能性があります。



### “フレイル”かも??

フレイルには3つの特徴があり、それらは別々に存在しているわけではなく、互いに関連し合っています。もし、どれか1つでも心当たりがあればフレイルかもしれないと考え、対策をとることが大切です。

- 身体的フレイル………転びやすい、足腰が弱って歩けない、疲れやすいなど
- 心理・認知的フレイル………うつ状態や、認知機能の低下、もの忘れや気分の落ち込みが続くなど
- 社会的フレイル………一人暮らしや、一人きりの食事、閉じこもりなど、社会交流の減少や経済的な困窮といった社会的な問題



### “フレイル予防と対策”

- 栄養………たんぱく質(肉、魚、卵、納豆、豆腐など)を多く含む食事を摂る。
- 運動………定期的な運動で筋力の衰えを防ぐ。
- 口腔………歯科の定期受診や舌や口まわりの体操をし、しっかり噛んで食べる。
- 社会参加……外出機会を増やし、社会とのつながりを保つ。

問 健康福祉課 ☎ 57-4623

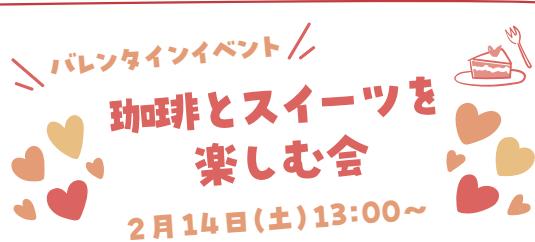
## 宇宙と太古の森を訪ねて

玉川村制施行70周年を記念し、「たまかわ村民の翼」事業が12月20日から22日までの3日間実施されました。チャーター便1機を利 用し、村民66名が須金村長とともに鹿児島県の種子島・屋久島を訪 問しました。種子島宇宙センターではロケットの仕組みを学び、屋久島ではヤクスギランドや樹齢約3000年の紀元杉を見学しまし た。最終日にはH3ロケット8号機の発射の瞬間を現地で見届け、 参加者同士の交流も深まる有意義な事業となりました。



### クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内)☎57-4632】



参加費 ¥1,000

12組限定

- ドリップコーヒーのおいしい淹れ方を元カフェスタッフから教わります。
  - シュークリームを可愛くデコレーションします。※小学生以下の方は、保護者同伴
- 申込方法：電話又はクックちゃん文庫窓口 ☎57-4632
- 本をかりてBINNGO!  
数字10個

百年の時効  
伏尾 美紀 著 幻冬舎刊

嵐の夜、夫婦とその娘が殺された。現場には四人の実行犯がいたとされるが、捕まったのは、たった一人。警察は犯人グループを追い詰めながらも、震や時代的な要因に阻まれて、決定的な証拠を掴み切れずにいた。50年後、この事件の容疑者の一人が、変死体で発見される。現場に臨場した藤森菜摘は、半世紀にも及ぶ捜査資料を託されることに。刑事たちの矜持を賭けた、最終捜査の行方は。



踊りつかれて  
塩田 武士 著 文藝春秋刊

首相暗殺テロが相次いだあの頃、インターネット上にもう一つの爆弾が落とされていた。ブログに突如書き込まれた【宣戦布告】。そこでは、SNSで誹謗中傷をくり返す人々の名前や年齢、住所、職場、学校……あらゆる個人情報が晒された。ひっそりと、音を立てずに爆発したその爆弾は時を経るごとに威力を増し、やがて83人の人生を次々と壊していった。言葉が異次元の暴力になるこの時代。彼らを追いつめたもの、それは…。



## お誕生おめでとうございます

(12月1日～12月31日届出分)

地区名

出生児氏名

保護者名

川辺 矢部 格 裕弥

## おくやみ申し上げます

(12月1日～12月31日届出分)

地区名

死 亡 者

世帯主名

|     |     |    |    |
|-----|-----|----|----|
| 川辺  | 矢部  | 和子 | 和子 |
| 竜崎  | 小林  | 美枝 | 正浩 |
| 南須釜 | 小山田 | ヨシ | ヨシ |
| 山小屋 | 我妻  | 博勝 | 徳雄 |

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。  
(村社会福祉協議会:12月1日～12月31日受領分)

川辺 矢部 吉康様 北須釜 関根 喜恵子様  
小高 溝井 康夫様 山小屋 我妻 徳雄様  
中高 林浅友様 玉川村民ゴルフ大会実行委員会様  
南須釜 小山田 敬雄様

## 1月1日現在の村のようす

【住民基本台帳登録人口・世帯数】(前月比)

|     |        |          |
|-----|--------|----------|
| 世帯数 | 2,217戸 | ( - 4戸)  |
| 人口  | 5,924人 | ( - 10人) |
| 男   | 2,969人 | ( - 3人)  |
| 女   | 2,955人 | ( - 7人)  |

※住民基本台帳登録人口は住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国勢調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

## 今月の表紙

「二十歳を祝う会」が開催され、玉川中学校第1期生となる皆さんのが晴れやかな姿で集いました。統合後初めて迎えた節目の日。仲間との再会を喜び合い、それぞれの未来へ新たな一步を踏み出しました。



## 東京玉川会 会員募集中

東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。

問 企画政策課 ☎0247-57-4628

## プロフェッショナルエフェクトの デジタル通信

はじめまして！

玉川村の地域活性化起業人として活動している平山です。



株式会社プロフェッショナルエフェクト  
代表取締役 平山 理さん

村内での活動開始とともに、役場近くに「デジタル保健室」をオープンしました。  
デジタル関連のお悩みからスマホの使い方まで、何でもお話しに来てください！

### 2月のオープン情報

2月12日(木)～25日(水)

平日 12:00～15:00

玉川村小高字北畷49-2



## 文艺

literature

さるなし俳句会一月句会吟詠  
夕映の軒に干柿日の老ゆる由記  
ランタンの光を運ぶ冬の滝春惠  
寺年始並ぶ地蔵の中の茶葉踊る仁美  
よどみなく湧き出る清水去年今年八重

Instagram 公式アカウント

Instagramフォロワー募集中  
@tamakawa.vill.official



LINE 公式アカウント

友だち募集中  
@tamakawa.vill

LINEの「友だち追加」から、  
ID検索するかQRコードを  
スキャンしてください



| 日                    | 月                          | 火   | 水  | 木  | 金   | 土  |
|----------------------|----------------------------|---|--|--|---|--|
| 1<br>                | 2<br>                      | 3<br>●(元)バドミントン<br>(19:30文体)  | 4<br>●(元)レクダンス教室<br>(13:30就改)<br>●(元)げんきっす<br>(15:30文体)          | 5<br>●(元)ラージボール卓球<br>(9:30文体)  | 6<br>●(元)3Bたいそう教室<br>(9:30文体)   | 7<br>●さるなしの日   |
| (休医)石川中央医院<br>(石川町)  | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 |   |  | 資源ゴミ:西部<br>不燃ゴミ:東部   |   | 燃えるゴミ  |
| 8<br>                | 9<br>                      | 10<br>●(元)フラダンス教室<br>(9:30就改)<br>●(元)ランニング教室<br>(18:30文体)<br>●(元)バドミントン<br>(19:30文体)<br>●(元)フットサル教室<br>(19:00ブラザ) | 11<br>●(元)げんきっす<br>(15:30文体)                                     | 12<br>●すくすくクラブ<br>(9:45保セ)<br>●(元)ラージボール卓球<br>(9:30文体)   | 13<br>●中学校卒業式<br>●(元)3Bたいそう教室<br>(9:30文体)<br>●(元)プール教室<br>(13:30矢吹温水プール)                        | 14<br>   |
| (休医)ひらた中央病院<br>(平田村) | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 |   | 延長窓口 (~19:00)  | 資源ゴミ:東部<br>不燃ゴミ:西部   |   | 燃えるゴミ  |
| 15<br>               | 16<br>                     | 17<br>●(元)バドミントン<br>(19:30文体)   | 18<br>●たまかわクックの森<br>卒園式・修了式<br>●(元)レクダンス教室<br>(13:30就改)          | 19<br>●すくすくクラブ<br>(9:45保セ)<br>●(元)ラージボール卓球<br>(9:30文体)   | 20<br>春分の日  | 21<br>   |
| (休医)ひらた中央病院<br>(平田村) | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 |   | 資源ゴミ:西部<br>不燃ゴミ:東部   |  | (休医)やまとも内科クリニック<br>(石川町)  |  |
| 22<br>               | 23<br>●小学校卒業式<br>中学校修了式    | 24<br>●(元)フラダンス教室<br>(9:30就改)<br>●(元)ランニング教室<br>(18:30文体)<br>●(元)バドミントン<br>(19:30文体)<br>●(元)フットサル教室<br>(19:00ブラザ) | 25<br>●3～4か月児健診<br>(13:00公立岩瀬病院)                                 | 26<br>●(元)ラージボール卓球<br>(9:30文体)   | 27<br>●2歳児発育発達相談会<br>(13:00保セ)<br>●4歳児発育発達相談会<br>(13:00保セ)<br>●(元)プール教室<br>(13:30矢吹温水プール)       | 28<br>   |
| (休医)ひらた中央病院<br>(平田村) | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 |   | 延長窓口 (~19:00)  | 資源ゴミ:東部<br>不燃ゴミ:西部   |   | 燃えるゴミ  |
| 29<br>               | 30<br>                     | 31<br>●(元)バドミントン<br>(19:30文体)   | 玉川村防災アプリで<br>防災行政無線の放送<br>内容が確認できます。<br>詳しくは村公式HP<br>をご覧下さい。<br> | ●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなって<br>います。<br>※須賀川地区の在宅当<br>番医は、須賀川市保<br>健センター内の休日<br>夜間急病診療所で診<br>察しています。<br>☎0248-76-2980<br>須賀川市諒訪町67-1 | ◆玉川村虐待防<br>止センター専用<br>ダイヤル<br>☎080-5220-4623<br>※毎日24時間体制<br>で虐待にかかる通報(連絡)や<br>相談を受け付けて<br>います。 | 粗大ゴミ<br>申込・収集<br>申込先<br>きらクリーンセンター<br>TEL 26-7500<br>FAX 26-7800 |
| (休医)ひらた中央病院<br>(平田村) | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 |   | 燃えるゴミ  |  |   |  |

●(休医)…休日当番医／●(元)…元気スポーツクラブ／●文体…文化体育館／●クラブ…文化体育館クラブハウス／●保セ…保健センター／●健た…健康の駅たまかわ  
●村グ…村民グランド／●就改…就業改善センター／●ドーム…クックドーム／●すばーく…すばーく玉川／●ブラザ…すがまブラザ交流センター

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動に合わせ、12月10日に玉川村交通安全協会や玉川村交通対策協議会、玉川村交通安全母の会などによる街頭啓発活動が、村内の商業施設で実施されました。

参加者は、買い物客に交通安全啓発物品の反射材や啓発チラシ等の配布を通して、交通事故防止を呼びかけました。

